

平成20年度 柏市保健衛生審議会・各部会の経過と概要

部会名 又は 専門分科会名	母子保健専門分科会
所属委員 (五十音順)	<p>会長 小林 正之 委員 高畑 和子 委員</p> <p>副会長 和田 靖之 委員 田熊 立 委員</p> <p>伊藤 政之 委員 武田 紀之 委員</p> <p>喜田 善和 委員 田中 齋 委員</p> <p>小澁 達郎 委員 藤田 俊之 委員</p> <p>小松崎英樹 委員 松井 宏昭 委員</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black;">計 12名</p>
経過と概要	<p>第1回 母子保健専門分科会（開催日 H20.11.19）</p> <p>議題：母子保健専門分科会の趣旨及び進め方について</p> <p style="padding-left: 2em;">柏市発達障害者(児)支援体制整備事業実施報告書の概要</p> <p style="padding-left: 2em;">柏市の発達障害児対策の現状と課題について</p> <p>概要：柏市における発達障害児対策の現状と課題について，各関係部署（母子保健対策，障害福祉対策，保健福祉総務課，児童育成対策，教育研究所）より報告。</p> <p>第2回 母子保健専門分科会（開催日 H20.12.17）</p> <p>議題：発達障害児に関わる関係機関の取り組みの現状と課題等</p> <p style="padding-left: 2em;">子ども発達支援センター(仮称)の概要について</p> <p>概要：発達障害児支援に関わる医療機関及び専門機関の取り組みの現状と課題について，各委員より報告。子ども発達支援センターの概要について，担当課より説明。</p> <p>第3回 母子保健専門分科会（開催日 H21.2.27）</p> <p>議題：論点整理 「発達障害児支援のための早期発見，相談・支援体制」</p> <p style="padding-left: 2em;">当事者の家族からの意見聴取について(経過報告)</p> <p>概要：第2回までの内容を踏まえ，発達障害の早期発見及び相談・支援並びに家族支援体制の整備指針の策定に向けて，必要な機能及び機能を確保するための体制整備について論点整理を実施。</p>
添付資料	
平成21年度の予定	<p>第4回：論点整理 「家族支援体制」</p> <p>第5回：柏市 発達障害児の早期発見，相談・支援並びに家族支援体制の整備指針（骨子案草案）</p> <p>第6回：柏市 発達障害児の早期発見，相談・支援並びに家族支援体制の整備指針（骨子案） 答申案検討</p>

平成 2 1 年度第 1 回柏市保健衛生審議会 資料

母子保健専門分科会報告

- 1 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の進め方について P 1
- 2 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会スケジュール P 2
- 3 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会論点整理概要 P 3
- 4 柏市の出生から生涯にわたる支援とケア P 4

平成 2 1 年 4 月 2 3 日 地域健康福祉課

柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の進め方について

1 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の根拠について

柏市保健所条例並びに柏市保健所条例施行規則に基づき、専門的な事項を調査審議する。

2 母子保健専門分科会のテーマ設定の趣旨等について

(1) 柏市保健衛生審議会長への諮問について（諮問書 別添）

趣旨；子どもたちの健やかな発育・発達を支援することと保護者の子育てを支援する観点から、発達障害の早期発見及び相談・支援並びに家族支援体制の整備指針を策定するために、次の視点に基づき、委員それぞれの専門のお立場からのご意見をいただきたい。一人ひとりの子どもの健やかなこころと身体の成長・発達や人格形成を支えるために、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に、適切な発達支援を行うための機能の整備を図る。保護者・家族に対しては、大部分の子どもたちとは異なる発達特性や障害のある子どもとの適切な親子関係・愛着形成ができるよう、養育意欲・子育てを支援する機能の整備を図る。こうした支援がライフステージを通して一貫性をもった機能となるために、関係者がそれぞれの専門性を尊重し合い、相互支援と協働し合う体制の整備を図る。

(2) 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の専門的事項(テーマ)設定の背景・経緯について

母子保健法に基づく母子保健対策の目的と意義等より

人生のスタート時点とその人の一生の健康と生活の基礎づくりを支える保健
地域と家庭における子育て支援 等

「健やか親子 2 1」や「次世代育成支援行動計画」に位置付けられた母子保健の方針より

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 等

母性・乳幼児・幼児等の健康確保及び増進、地域における子育て支援サービスの充実

発達障害者支援法で規定する母子保健事業等の機能より

発達障害者の適正な発達及び円滑な社会生活のために、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要。〈第 1 条、第 3 条〉

母子保健法に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。〈第 5 条〉

児童に発達障害の疑いがある場合には、適切に支援を行うため、当該児童についての継続的な相談を行うよう努めるとともに、必要に応じ、当該児童が早期に医学的又は心理学的判定を受けることができるよう、保護者に対し、発達障害者支援センター、都道府県が確保した医療機関その他の機関を紹介し、又は助言するものとする。〈第 6 条〉

国及び地方公共団体は、発達障害者を支援するために行う民間団体の活動の活性化を図るよう配慮するものとする。〈第 2 0 条〉

国及び地方公共団体は、発達障害に関する国民の理解を深めるため、必要な広報その他の啓発活動を行うものとする。〈第 2 1 条〉

国及び地方公共団体は、医療又は保健の業務に従事する者に対し、発達障害の発見のため必要な知識の普及及び啓発に努めなければならない。〈第 2 2 条〉

柏市発達障害者支援体制整備事業の成果の推進に関する機能より

障害福祉課が主管の当該事業成果を発達障害児支援の取組みに生かす。

総合的な保健医療福祉施設開設に向けた機能の準備として

3 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会のスケジュールについて …別紙参照

柏市保健衛生審議会(母子保健専門分科会)スケジュール

	開催時期	内容	備考
第1回	平成20年11月19日(水) 午後1時30分から午後3時30分 会場：柏市役所第2庁舎第5・6 委員会室	母子保健専門分科会の趣旨及び進め方について 柏市発達障害者(児)支援体制整備事業報告書の概要 柏市の発達障害児対策の現状と課題について 母子保健対策から 障害福祉対策から 保健福祉総務課から 児童育成対策から 教育研究所から 意見交換	出席者 委員 9名 職員 22名 計 31名
第2回	平成20年12月17日(水) 午後6時30分から午後8時 会場：柏市保健所3階小会議室	発達障害児に関わる関係機関の取り組みの現状と課題等 医療機関, 医療の現場から 専門機関から (仮称)子ども発達支援センターの概要について 意見交換 別途 当事者の家族からの意見聴取	出席者 委員 11名 職員 18名 計 29名
第3回	平成21年2月27日(金) 午後2時から午後4時 会場：柏市保健所3階小会議室	論点整理 「発達障害児支援のための早期発見, 相談・支援体制」 意見交換 当事者の家族からの意見聴取 経過報告	出席者 委員 10名 職員 18名 計 28名
第4回	平成21年5月1日(金) 午後1時30分から午後3時30分 会場：柏市保健所3階小会議室	論点整理 「家族支援体制」 意見交換 子ども発達支援センター構想検討ワーキング報告 当事者の家族からの意見聴取 報告	全体会へ報告
第5回	平成21年7月	整備指針(骨子案草案) 柏市 発達障害児早期発見, 相談・支援並びに家族支援体制の整備指針(骨子案草案) 意見交換	
第6回	平成21年10月	整備指針(骨子案) 柏市 発達障害児の早期発見, 相談・支援並びに家族支援体制の整備指針(骨子案草案) 意見交換・とりまとめ 答申案検討	全体会へ報告

当事者の家族からの意見聴取

依頼機関	対象	日時
柏市自閉症協会 高機能部(親の会)	親の会会員 7名	2月10日(火) 午後1時から午後3時30分
柏特別支援学校	小学部1年生の保護者 2名	2月13日(金) 午前11時30分から午後1時
自閉症サポートセンター ペガサス(放課後支援)	小学生(低学年)の保護者 3名	2月19日(水) 午前10時20分から午前11時30分
自閉症サポートセンター リトルペガサス(療育・親子支援)	幼児の保護者 8名	2月23日(月) 午前11時30分から午後1時
十余二学園	5~6歳の保護者 3名	2月25日(水) 午前10時30分から午前12時
桐友学園	4~6歳の保護者 4名	3月10日(火) 午前10時から午前11時45分
いずみ園(重症心身障害者児通園B型 事業のぞみ)	利用者の保護者 5名	3月27日(金) 午前11時30分から午後1時

柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会論点整理資料より，大項目・中項目のみ抜粋

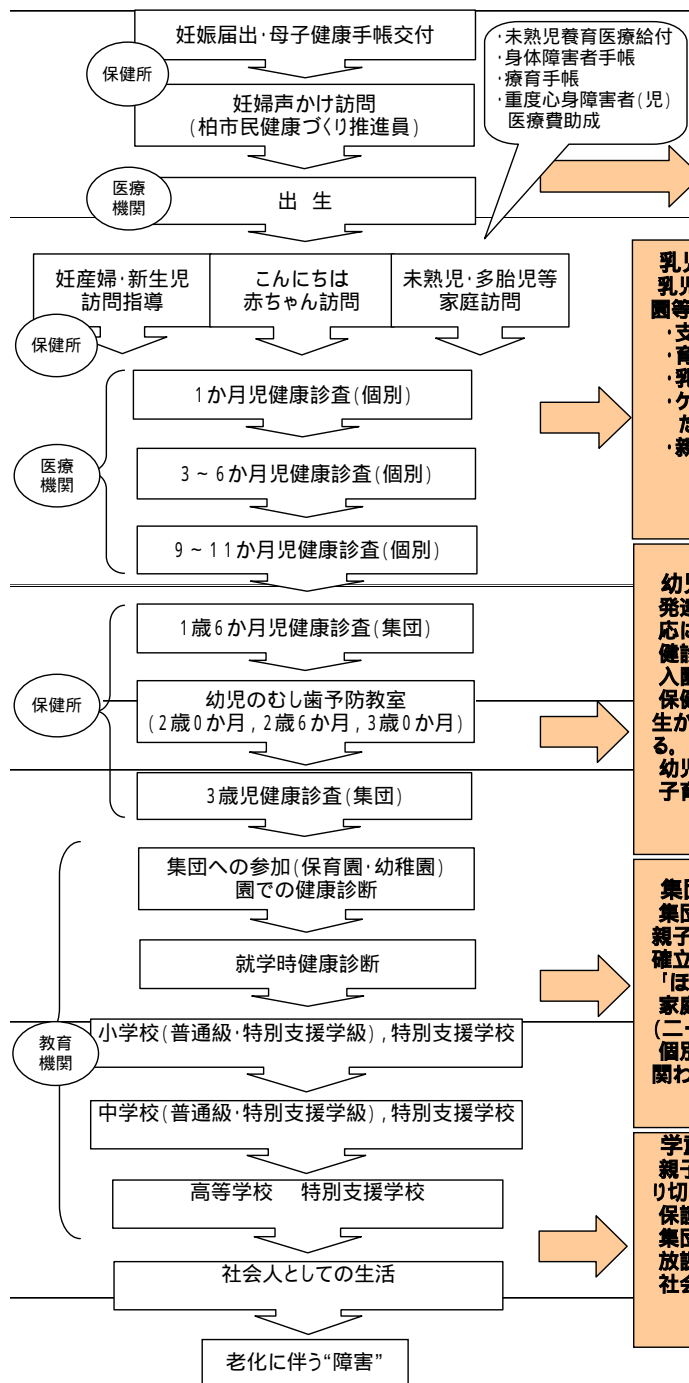
- 1 地域支援体制の整備について
 - (1) 気づきに関する課題
 - (2) 診断前支援に関する課題
 - (3) 診断に関する課題
 - (4) 支援に関する課題
 - (5) 連携に関する課題
- 2 支援手法の開発について
- 3 人材の育成について
- 4 情報提供・普及啓発について

以上の項目に沿って，現状分析・課題整理と，それに対して提起された機能・具体的な対策の整理を行い，支援体制整備のための意見交換を実施中。

ライフステージに沿って親子が受ける制度

各ライフステージにおける現状・課題

親子が目的に応じて利用する制度



妊娠～出産
 出産後に判明した先天性の病気や障害等の支援を必要とする親子へ早期からの関わりを実施する。
 低出生体重児 仮死産
 母親の心身の負担・育児困難への支援(育てにくい赤ちゃん等)を行う。マタニティブルー・産後うつ病等母親の精神疾患による育児困難を早期発見し早期支援する。
 育児に関する不安や悩みを相談できる環境を整える。

乳児期
 乳児健診, かかりつけ医, 保健師・助産師等の訪問, 保護者自身の気づき, 保育園等で発見された問題に対し, 地域での具体的な支援を行う。
 ・支援内容の検討と共有が必要であるため関係機関と連携を図る。
 ・育てにくさ(寝ない, 食べない等)への保護者支援を行う。
 ・乳児健診を受診するよう積極的に勧奨する。
 ・ケースや家族支援を適切な方法で対応するため(保護者が気づいていない, またはニーズの低い場合も含めて)ケースカンファレンスを実施する。
 ・親子に対する周囲の理解が必要のため, 啓発が必要。

幼児期
 発達上の個人差が顕著になり, 保護者が不安や育てにくさを抱えた時, 児への対応について相談や支援を実施する。
 健診での見落とし防止や職員の相談技術のスキルアップを図るため研修を行う。入園・就学等, 成長の節目に支援が途切れないよう関係機関につないでいる。保健所, 医療機関, 療育機関, 保育園・幼稚園等, 関係機関が互いの機能を生かしながら家族を支援していく方法(保護者の支援, 兄弟姉妹の支援)を検討する。
 幼児健診未受診者を把握し受診勧奨を行う。
 子育て中の親子が, 発達障害についての知識や情報を得られる機会が必要。

集団生活の始まり
 集団生活の中で, “障害”の兆しや発達の遅れ・偏りが顕著になる場合がある。親子に直接関わる幼稚園・保育園職員への支援, 園と他機関との連携方法の確立が必要。
 「ほかの子と違う」ことでの本人の自信の低下, 保護者の焦りや不安へのケア。家庭の中では気になる様子がない等の理由から, 保護者が気づいていない(ニーズが低い)場合の関わりは, 個別の声かけ, 1人になれる時間や空間の確保等, 集団内で個々に合わせた関わりが望ましいが, 人員や空間の問題で実現が難しい。

学童期
 親子をとりまく環境や中心となる支援者が変わるため, 就学への引き継ぎにより切れ目のない支援が必要。
 保護者の思いや希望をどう尊重していくか。集団生活への不応による二次障害(いじめ, 不登校, 暴力等)の予防が必要。放課後一緒に過ごす人, 場の確保が必要。
 社会経験を増やす機会が必要。

